

市民レポートシステム 情報提供フロー

情報提供対象の損傷等を発見

状況を撮影し、LINE で投稿

- ① 画像
- ② 位置情報
- ③ 住所情報 or 場所や損傷状況等がわかるコメント

緊急の場合



所管課又は、
市役所代表電話
番号に連絡

広報広聴課・所管課が情報を確認

管理者が市でない場合

必要に応じて関係機関に情報提供

所管課にて対応を検討

応急処置、経過観察等

市ホームページにて対応結果を公表(月3回程度)